（２）用途別主要標準地の評価基準額及び借地権の価額

イ　住居

（１平方メートル当たり）

県名	所在地（住居表示）	評価基準額			借地権の価額（借地権割合）		
		令和７年分（千円）	令和６年分（千円）	変動率（%）	令和７年分（千円）	令和６年分（千円）	変動率（%）
徳島	徳島市八万町大坪248番27	49	49	0.0	24.5 (50%)	24.5 (50%)	0.0
香川	高松市太田上町字今原343番６	43	43	0.0	21.5 (50%)	21.5 (50%)	0.0
	丸亀市田村町字向又1401番８	28.8	28.9	▲ 0.3	14.4 (50%)	14.5 (50%)	▲ 0.7
愛媛	松山市土居田町737番５	78	77	1.3	39.0 (50%)	38.5 (50%)	1.3
	今治市郷本町２丁目752番５（今治市郷本町２－１－25）	33	33	0.0	16.5 (50%)	16.5 (50%)	0.0
高知	高知市神田字西ノ川原446番31	66	65	1.5	33.0 (50%)	32.5 (50%)	1.5

（注）・「所在地」欄のかっこ書きは、住居表示を示す。

・「借地権の価額」欄のかっこ書きは、借地権割合を示す。

・丸亀市田村町の評価方法は、倍率方式である。